

一般質問

十二月定例会の一般質問は、九日、十日に行われ
ました。
この二日間で、十二名の議員が登壇し、市政全般
について、十六項目にわたり、質問を行いました。
(通告順に掲載しています。)

広域行政について



五藤 源寿
議員

念頭に発展させること及び稲作
体験を通しての心豊かな人づく
りについて考えをお尋ねする。

問

自治体は、様々な行政課
題に取り組むにあたって近
隣自治体と一部事務組合を作り、
本市においても主だったもので
六組合あり市民サービスの向上
と健全財政の確立に取り組んで
きた。来年四月から火葬場の問
題一つとっても筑紫野・春日・
筑前に大野城・太宰府が加入し
四市一町の運営になり名称も自
治体名を外し筑慈苑施設組合と
してスタートし今や広域でだけ
れば運営することは出来ない。

教育問題は稲作体験を通して
本来人間が持ち合わせた素晴ら
しい感覚を再確認してもらい、
広域での問題解決が不可欠と考
える。一部事務組合の現状及び
コスト面の検討また広域行政を



一部事務組合「筑慈苑」

答

一部事務組合による行政
の広域化は、昭和四十五年
の春日・大野城消防組合を皮切
りに、主要な六業務について広
域化を図ってきており、今回、
火葬とごみ処理業務を共同処理
する一部組合の拡大も実現し、
更なる効率化とコスト削減に大
きく期待している。コスト面
は、今も無駄な配分はないが、
本年度から財政健全化判断比率
の実質公債費比率と将来負担率
についても連結となっており、
より一層効果的、的確な運営が

税等の公平性及び一元化について

できるものと認識している。今
後の広域行政のあり方について
は合併や道州制も視野に入れ、
その展開を近隣市町と共に研究
したい。稲作体験は子ども達に
普通の生活と異なる環境や、豊
かな自然に触れる実体験であり
今後も促進していきたい。

一元化について

五藤 源寿議員

問

税収等の決算状況を見て
憤りを感じる。本市におい
ては執行部また職員の努力によ
り市民サービスを低下させるこ
となく近隣自治体に先駆け率先
して健全財政に取り組んできた
事を認識している。市民サービ
スを低下させず健全財政に取り
組んでいる中で十九年度分と滞
納累計分を合算したもので約二
十七億五千万円という莫大な取
入未済額があることに驚きを隠
せない。税に対する正しい認識

を持ってもらう事の重要性を感
じる。もちろん失業者また生活
困窮者への救済及び生活保護者
には行政として手厚く配慮しな
くてはならない。市民への一律
した行政サービスの為に税等の
公平性についてどう考えている
のか、特別班を創設し滞納額微
収の一元化についてお尋ねする。

答

市税等の確保は至上命題
であり、公平・中立の大原
則から不手際がないよう万全の
体制をとっている。収納率の向
上は、税の公平性を確保する上
で重要な課題であり、全ての職
員が、行政に携わるものとして
その公平性を十分に認識してい
ると確信している。

滞納者へは効果的な手法を持
って指導に努めるとともに、理
解が得られないケースに対して
は、滞納処分としての不動産や
預金の差し押さえ等、強制執行
に厳格に当たっている。又、景
気悪化状況下の徴収業務の困難

「国民健康保険税滞納による無保険の子どもの状況」について



藤井 俊雄
議員

問

国内経済が混乱し、人員
削減や生産抑制の中「年金
問題や医療政策」の不備なども
国民の不安を助長しており、今
まさに地方も思い切った政策の
転換が必要である。本市でも「市
民や市内の企業、商売をしてあ
る方々」への救済措置が必要で
あり、その一つとして、国民健
康保険制度について質問する。

①昨年度の本市における国保税
の収納率、滞納世帯数及び滞納
総額は。
②資格証明書はどのような場合
に交付されるのか。その後滞納
分を完納した場合の本市での処
理はどのようなものか。
③現在の資格証明書の発行実態

とその世帯の子どもの人数は。また、その子ども達へはどのような措置を行っているのか。

答 ①十九年度現年度分徴収率は八十八・八八%、滞納世帯数は三千二百十二世帯、滞納額は不納欠損処理後の額で十九年度課税分二億九千八百五十三万円、十八年度以前課税分九億三千二百二十七万六千円。

②資格証明書は、国保税の納付期限から一年経過するまで保険税を納付しない場合、返還を求め、返還した時交付する。また滞納分を完納した場合は、被保険者証を交付する。

③平成二十年九月十五日現在、資格証明書交付世帯は八百六世帯、うち子供のいる世帯は百四世帯、子供の合計は百六十八人。また医療を受ける必要が生じ医療費の十割負担が困難との申し出があった場合、学校行事で保険証の持参が必要な場合は短期の被保険者証を交付している。



市の管理する施設の

有効利用について

藤井 俊雄 議員

問 市の管理する施設が有効利用されているか検証し、今後のあり方について質問する。

①市が管理するJR春日駅前のコインパーキングは、管理費約三百万円に対し使用料収入が半分しかない。また、市営住宅空き駐車場を条例等の整備をして市民に賃貸したり、未使用状態の市有地等を入札等で管理を民間へ委託し、いかに収入を作るか検討してはどうかか。

②龍神池駐輪場の二階と三階部分は、西鉄の高架工事に伴い再度駐輪場とすることだが、「春日原保育所」を移設しては。③市庁舎JR線路側の芝生地を駐車場にすれば、相当数を確保できるのでは。また、他施設利用者の進入を禁止したり、日祭日や夜間の有料化など考えてはどうかか。

答 ①市営住宅の駐車場に恒常的な余裕がある場合、その有効活用を図る観点から検討する。また、市有地の民間への



JR春日駅前駐車場

管理委託については、費用対効果等を考慮しながら研究する。

②保育所は施設の最低基準が省令等で示されており、安全面、生活環境面、自然採光、屋外遊技場の確保などの課題があり、春日原保育所は、現所在地での建て替えを予定している。

③市役所利用者以外の駐車が見受けられ混雑の解消には至っていない。現在、市役所利用者以外の駐車規制について、有料化を含め検討している。また、市庁舎東側部分の駐車場拡充計画については、現在の駐車場の規制を含めた有効利用の対策を講じた後に検討する。

総合的な自殺対策について



前田 俊雄 議員

問

毎年多数の尊い命が失われている。その死因には、病気、交通事故等があるが、注目すべき死因に自殺がある。平成十年以来毎年三万人を超える高い水準が続き、さらに未遂者はその十倍の三十万人超と推計されている。国は、平成十二年から取り組みを始め、平成十八年十月には自殺対策基本法が施行され、同法第四条に地方公共団体の責務が規定されている。そこで、以下の四点についてお尋ねしたい。①自殺対策に対する基本的認識と取り組みについて。

②本市職員における自殺、精神疾患に対する理解と認識について。③自殺予防には、自殺及び精神疾患に対する正しい理解と認識が求められている。市民に対する啓発を求めたい。④相談体制の充実を求めたい。

答

①自殺は社会的要因が複雑に関係した結果であることから、社会的な取り組みが必要であると認識しているし、政策課題として、国・県、関係機関と連携しながら取り組みたい。

②職員に対するメンタルヘルス対策に五年前から積極的に取り組んでいることから、市職員に

おける精神疾患に対する偏見はほぼ解消されている。自殺に対する正しい認識については啓発していきたい。③自殺予防のため取り組みが必要だと考えている。パンフレット、インターネットの活用も含め、総合的な啓発・広報に努めたい。④現状の相談案内は、悩みを抱えた方の身になっていないとの指摘を受けたので、そのことも含め、的確な情報提供を検討したい。

介護サービスについて



吉村 敦子 議員

問

高齢者の生活を支える、さまざまなサービスを提供し、支援する地域包括支援センターが設置されたが、有効に利用されているのか、お尋ねします。

①高齢者の健康、介護の日々の悩みや心配ごとの相談体制はどのようになっているのか。②急なショートステイの受け入れ施設はどのくらいあるのか。



地域包括支援センター「かすがの郷」

また受け入れは常時可能なのか。
 ③知的障がい、精神障がいのある高齢者への介護サービスはどのように行われているのか。
 ④介護サービスボランティアについて、具体例をあげて、その活動の実態と取り組みについて。
 また、介護サービスとして、介護する家族への支援の充実を要望いたします。

答 ①包括支援センターは保健師、社会福祉士、主任ケアマネージャーが電話相談や訪問を行う。介護サービス利用者にはケアマネージャーが毎月訪問し相談に応じる。市役所、いきいきプラザでは電話や来庁者の相談に応じている②短期入居生活介護が二カ所二十床。短期入所療養介護が二カ所四床から五床。受け入れは、ケアプランに位置づけられベットに空きがあれば可能。③介護保険サービスで不足した場合は、障害者自

立支援法、知的障害者福祉、精神保健福祉等のサービスを福祉支援課と連携して行う。④春日市介護を考える家族の会「ひだまりの会」が経験者や介護者の交流や情報交換、介護負担の軽減を目的に定例会や「出前ひだまり」を行い相談に乗っている。

問 今や保育行政は保育所プラス子育て支援という多様な市民ニーズを抱え非常に重要である。公立保育所が蓄積してきた保育実践・実績は市民ニーズによく応え、くれよん・いきいきプラザ・地域との連携、障害児保育、保育相談など自身が濃く市民評価も高い。民間四、指定管理者四、公立保育所三箇所の維持が望ましく、公立保育所の縮小は長年の保育実践という無形の市の財産を失うことになると思う。①公立保育所は公平な市民サービスのためにも北と南に二箇所を残してはどうか。②公立保育所の保育実践と実績、役割をどう評価しているのか。



大久保 妙子 議員

保育行政の将来計画

について

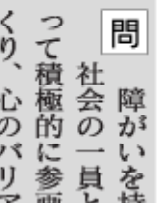
答 ①春日原保育所については建て替えと平行し、運営形態を平成二十三年度から指定管理者の導入を目指し、昇町保育所についても、平成二十四年度の早い時期に指定管理などを考えている。公立保育所については子育て支援センター「すくすくプラザ」内の須玖保育所を核として機能していくという方向性である。②公立保育所は、延長保育など特別保育の普及や子育ての拠点としての実践や啓発など、経験豊かな保育士により積み重ねてきたノウハウを最大限生かすなど、市の保育事業に貢献してきたところである。③今後は拠点化をさらに進め、新しい課題や情報を発信する場

③今後の公的保育としての役割及び内容は。④保育士退職者が向こう三年で十五名なので採用して人材確保すべきではないか。



問 障がいを持っていても人も社会の一員として誇りをもって積極的に参画できる環境づくり、心のバリアフリー化の取り組みが大切であり、自立と社会参加の促進につながるものは、文化芸術への参画であると実感している。
 従来どおりの障がい者だけのイベント活動の枠内で考えるのではなく、一般の芸術家や市民との同じエリアの中で運動した取り組みが必要だと考える。
 例えば、①「弥生の里音楽祭」の中に障がい者の方が、歌や演奏に参加できる枠の確保はできないか。②障がい者を含むバンドの練習場の減免は受けられないか。③毎年開催される文化祭の絵画コーナーに障がい者のための新たな展示コーナーの確保はできないか。

答 ①「弥生の里音楽祭」は春日市の夏の恒例事業として、ワークショップやコンサートなど、音楽を中心とした多彩なスタイルで様々な事業を展開している。その中で市民参加型事業として、楽器づくり教室などのワークショップやピアノリレーマラソンなどを行っており、現在障がいのある方々もない方も自由に参加頂いている。障がい者枠を設けることについては、障がい者の方々とのニーズを把握し、また障害者団体と協議、検討したいと考えている。②バンドのメンバーの中で、障がい者の割合のみで判断するのではなく、そのグループの取り組みの内容により判断し決定したい。③関係団体と協議し検討したい。



岩切 幹嘉 議員

障がい者の文化芸術活動の支援について

問 ①本市の本年度の不登校者数の現状及び個々の学校での取り組みの成果や支援体制について。七つの柱で進めている具体的な取り組みは。

不登校問題について



塚本 良治 議員

①「弥生の里音楽祭」は春日市の夏の恒例事業として、ワークショップやコンサートなど、音楽を中心とした多彩なスタイルで様々な事業を展開している。その中で市民参加型事業として、楽器づくり教室などのワークショップやピアノリレーマラソンなどを行っており、現在障がいのある方々もない方も自由に参加頂いている。障がい者枠を設けることについては、障がい者の方々とのニーズを把握し、また障害者団体と協議、検討したいと考えている。②バンドのメンバーの中で、障がい者の割合のみで判断するのではなく、そのグループの取り組みの内容により判断し決定したい。③関係団体と協議し検討したい。



体育の授業(なわとび)

答 ①本年度十月時点で、小
 学校十九人、中学校百三十
 八人であり、各学校のきめ細か
 な対応で五人が復学している。
 柱の主なもの、不登校児の個
 個に目を向けた個別指導計画に
 よる指導、楽しい学校生活やお

②教育支援センターについて適
 応支援教室の規模、新たなセン
 ターとしての機能、春日市独自
 の取り組みは、いじめ問題の克
 服と体罰の一掃の重要性、親が
 安心して相談できる体制作りな
 どの提言に対しての対応は。
 ③日の出小学校では、学校内部
 に「サンサン公民館」という居
 場所を作って地域の方たちが相
 談事や野菜作りなど、様々な関
 わりをもっている。コミュニテ
 イスクールの一環として経験豊
 かな地域の先輩方の知恵や機動
 力を活用して家庭問題解決に向
 けての「親たちの悩み相談事業」
 を創設してみている。

問 子ども公民館事業の当初
 の目的と、実施したことでの
 成果、廃止するのかなど含め
 て今後の取り組みは。
 「ついで隊」「子ども一〇番」
 「防犯情報メール事業」の取り
 組みは子どもたちが安全で、安
 心して暮らせる環境づくりに素
 晴らしい取り組みであり、大変
 大きな成果が現れていると思う
 が、「ついで隊」目標五千人に
 対して三千二百人、「子ども一

次世代育成支援対策
 春日市行動計画について
 塚本 良治 議員

もしろい授業、また自立心や家
 庭教育力など総合的な活動を進
 めている。
 ②特別支援教育を担うことばの
 教室は引き続きハート館かすが
 で行い、新しい教育支援センタ
 ーは不登校対応の専用施設とな
 る。設計途上であるが、現在の
 十四名に対し三十名を予定して
 いる。各学校の情報共有化を図
 り、各種相談機関とともに取り
 組みを進めている。
 ③地域で取り組み親の相談事業
 は、大変興味深いものと考えら
 れる。

「子ども一〇番」
 目標三千件に対して千
 三百五十件、「防犯情報メール」
 目標二万人に対して五千百人で
 ある。目標数値が大きいのでは
 ないか。目標達成のため、どの
 ような展開を考えているのか。
 また、地域協力者やPTAに配
 付するステッカーやキット、パ
 ネルなどの予算は目標数値分、
 十分に確保されているのか。

答 子どもの主体性、自主性
 を育むことが目的で、自主
 性を育てる一助となり、子ども
 会活動の活性化につながった。
 十六年度から毎年事業内容を見
 直し、実施してきたが、十九年
 度に事業再構築を行い、アンビ
 シヤス広場・子育てアップチャ
 レンジプラン事業等へ発展拡大
 し、その目的は継承されている。
 筑紫地区四市一町のイニシア
 チブをとる意味で、高めの目標
 設定を行い、努力していきたい。
 県内約四十の市町村ステッカー
 を譲り受け、「仮子ども一〇〇
 番の家」いろいろパネルを作成し、
 イベント等で展示する予定。一つ
 いで隊「キット」は、筑紫地区防
 犯協会で一括管理し、不足の心
 配はない。「子ども一〇番の家」
 プレートも、予算措置置されてい
 るので、特に心配はない。



西鉄春日原駅周辺イメージ図

問 西鉄大牟田線連続立体交
 差事業は平成二十六年度を、
 春日原駅周辺整備事業は、市の
 玄関口にふさわしい魅力的なま
 ちづくりを目指し、高架化事業
 の完成と同じく平成二十六年
 度を完成目途としている。
 ①本事業の進展状況は。
 ②平成十二年から継続している
 西鉄春日原駅周辺まちづくりコ
 ーディネート事業に対する今後
 の取り組みは。



奥國 洋 議員

「西鉄春日原駅周辺
 まちづくり」について

答 ①連続立体交差事業は、
 今年度から高圧線の移設に
 着手しているが、当初の予定か
 ら二十%遅れ、更に雑餉隈駅周
 辺連続立体交差事業の計画によ
 り必然的に事業認可期間の延長
 は避けられない。周辺整備事業
 においては、春日原東町におけ
 る道路や駅前広場の用地取得率
 は八十%、また再開発事業に踏
 み切る同意に至っていない。
 ②現在まで積み上げたコーディ
 ネート事業を検証し、市街地再
 開発事業の可能性を見極める。
 ③改正前の法律に基づく「まち
 づくり計画」は、改正後の規定
 に基づく計画とみなされ、国か
 らの支援は今までどおり可能。
 ④再開発準備組合による研究会
 等での進展を見守りながら、計
 画立案機関の設立に向けた検討
 を行う。

③平成十八年、中心市街地活性
 化法は改正されているが、春日
 原駅周辺まちづくり計画につい
 ても、この「法律」に基づく事業
 申請に格上げし、事業を推し進
 めるべきではないか。
 ④春日原駅周辺まちづくり事業
 の推進のため、より地元の主体
 性が得られるような計画立案機
 関の設立が必要では。

育児環境の整備について

野口 明美
議員

問 本市は「子ども・子育てにこころプラン」をもとに

さまざまな子育て支援に取り組まれているが、乳幼児を抱える父親や母親が心配なく外出できる助けとして、おむつ替えや授乳が安心してできる場所の提供を本市の公共施設や民間企業を含め、官民一体の育児環境整備の取り組みが必要と考える。本市の授乳施設の整備状況は主な公共施設七十八箇所のうち五箇所である。気軽に施設を利用していただくには、授乳施設やおむつ替えの場所の提供であることとの周知と入りやすい工夫も必要である。子育て支援に一番密接な児童センターにおいては

日も早く周知徹底して、目印となるステッカーの提示等考えていただきたいと思うが、市長の見解を問う。

答 現在、児童センターでは、授乳室やおむつ交換スペース

を利用される方々は当該施設利用者にとどまっているのが現状である。

ご指摘のとおり、施設利用者に限らず多くの方々を利用していただくための工夫が必要であると思われる。

今後、子育て世代の方々が気軽に立ち寄れるような工夫について、提案いただいたステッカーの掲示等も含め検討していきたい。

地球温暖化対策

緑化推進について

坂本 靖男
議員**問**

CO₂排出量削減の為の対策・施策の中には、建築物の省エネ性能の向上や緑化等ヒートアイランド対策による熱環境改善を通じた都市の低炭素化等、様々な取り組みがありま

す。そこで①平成十三年に策定された「春日市緑の基本計画」では市全体の緑被率を三十八%から平成二十二年で三十九%、目標年次の三十二年で四十%に達成するものとなっているが現在の進捗状況は②屋上緑化や壁面緑化整備に対して、助成制度の創設や緑化整備部分に対し固定資産税の減免措置の実施を行っている③「春日市開発行為等整備要綱」での緑地確保の為の数値化の設定は④市庁舎壁面緑化事業の状況は⑤白水小・春日東中学校の緑のカーテン事業の状況は。

答

①平成二十年度における緑被率は三十八・四%と推計している②助成制度の創設は、現下の厳しい財政状況のもとでは困難と思われる、まずは現在の緑化推進事業を推進、緑の保全に努めたい。又助成のあり方について今後の検討課題として③事業者の負担となり、開発行為等における緑化は、事業者の努力義務とした④空調使用の節減状況を調査、空調使用に関する効果は確認出来なかった。要因として、アサガオの繁茂不足による日光遮へい効果が影響していると思われる、用土やアサ

ガオの種類の選定など今後の課題としたい⑤暑熱対策で児童生徒が、つるが成長していく過程を日常的に観察する事等で一定の教育効果があった。

ウトグチ瓦窯跡の保存整備の在り方について

金堂 清之
議員**問**

昭和六十二年、六十三年の発掘調査では、二基の瓦窯と工場遺構からは軒丸瓦・鬼板・鳥尾の破片をはじめ、多種多様な瓦が出土し、しかも、九州最古の瓦窯であったことが、新聞やテレビで話題を集めた。今では、存在しないような遺構保存の在り方に心を痛めている。そこで①ウトグチ瓦窯跡遺跡の国指定に向けた必要な報告書の作成状況や申請手続き等の対応は、どうなっているのか。また、支障となっている課題は何か。②市内には、貴重な遺跡が数多く発見されているが、その遺跡調査報告書の作成の進捗状況はどうなっているのか。また、これらの作業が完了するまでには、どれくらいの年数を必

要とするのか。その支障になっている課題は何か。

答

①ウトグチ瓦窯跡については、平成十七年十月五日に県の指定を受けている。国指定を受けるには、ウトグチ瓦窯で焼いた瓦を葺いた寺院、白水廃寺とのセットでの申請が必要条件であることが示されたため、国指定遺跡の申請を断念した。白水廃寺は昭和五十三年から確認調査を実施しているが、存在が明らかになっていない。②昭和五十二年度から平成十九年度までに史跡調査を行った件数は二九九件。そのうち報告書を作成済みのものは一二九件で未完成のものは一七〇件。主要な遺跡の報告書を作成するには十五年から二十年ほど必要である。課題は、建物の新築や建て替えが数多く発生し、調査や資料整理に時間を要する。



ウトグチ瓦窯跡



白水大池公園の松枯れに 対する今後の対策について

金堂 清之議員
かみどう せいのさき

問

スギ・ヒノキと並んで日本を代表する樹種である松が「マツノ材線虫病」によって毎年全国で九十万立方メートル程度が枯れ、貴重な森林資源が失われている。しかも、これらの被害木の大部分は、放置されているのが現状である。そこで、

①本市の松枯れ被害の経過状況及び白水大池公園での松枯れの現状は。②枯れ松撤去の方法や森林の手入れ整備状況は。③駆除され処分された松の利活用については。④松保護士の継続的な活用や民間所有者を含めた監視及び健全化の推進体制づくりの取組みについては。⑤手をこまねいているわけではないでしょうが、年間三千万円もの多額の対策費が毎年必要になるのではと危惧する。今後、どんな手法で予防対策を実施するのか。

答

①十八年度一三三本、十九年度は二五二本、今年度は六九二本を撤去。更に白水大池公園では一七四本、大牟田池では一九六本の松枯れが確認。

②撤去方法は早期の切り倒し、焼却処分や粉砕処分を行っている。白水大池公園の中の島は、撤出せず、固定して殺虫剤を振りかけ、駆除措置をしている。森林の手入れは、自然の営みに任せ、人為的な整備など特段の手入れは行っていない。③粉砕後のチップは牛糞に混ぜて堆肥として利用。④松保護士に事前の詳細調査と効果的な防除計画を依頼し、専門的ノウハウを継続的に活用しながら検討していきたい。⑤薬剤樹幹注入の効果的な実施及び、早期の撤去処分など対策を研究していく。

自治会活動に手厚い支援を



村山 正美 議員
むらやま まさみ

問

来年四月から包括的地域支援策として、地区世話人の廃止、自治会と公民館の組織の一元化、補助金の一元化が実施されようとしているが、地区世話人の廃止は、自治会未加入住民が行政の対象とはならない問題もある。

加入率など現在の自治会の実態を十分踏まえて、自治会加入



新築された塚原台公民館

者も未加入者も、この地区に住んで良かったと言ってもらえるような、自治会活動、住民自治の活動を本当に発展させるという立場で、自治会の業務を手厚く支援する体制を作るべきだ。

答

未加入者対策は今後も行政と自治会が連携をしながら対策を講じていくことが求められており、包括的地域支援策として、自治会に交付する補助金の算定においても自治会未加入世帯への勧誘を継続して行っていたかどうかを考慮しているところである。しかし、行政としても自治会未加入者対策は極めて重要な課題の一つと考えており、これまでも自治会加入を呼びかけるための市報への定期

掲載を初め、転入者へのチラシの配布や開発業者への協力要請を行ってきたところである。今後も自治会と行政がお互いに連携協力しながら、自治会への加入促進に資する対策の研究に努めてまいりたい。

会派視察報告 薫風

十月十五日から十七日の三日間の行程で福島県、いわき市、宇都宮市の視察を行った。

福島県庁では「障害者工賃向上プラン」について調査を行った。プラン策定にあたっての背景や事業内容の話聞き、県庁の職員がすべての障害施設に直接足を運んで障がい者に対して賃金向上のための方針説明をし、協力業者拡大にも力を注いでいるなど、障がい者福祉に大変熱心に取り組んでおられる様子がよくわかった。



宇都宮市教育センターにて視察研修

いわき市では、「NPO法人ザ・ピープル」の活動を通じた環境問題の取り組みを視察した。循環型社会の構築を目指したまちづくりを、行政以上に主婦やボランティア団体が中心になって布のリサイクル運動を中心とした活動など、しっかりとされている様子を見せていただいた。

宇都宮市教育センターでは、学校生活適応支援教室事業について、不登校児童の問題解決に向け「不登校対応システム」を作り、とらいあんぐる・まちかどの学校・つげの木教室などの取り組みを勉強させていただいた。

三視察先ともすばらしい取り組みをされており、本市の教育行政や福祉行政の運営向上に役立てていきたいと思った。